# これから ますます便利な

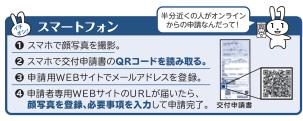
# **ゲンバーカード**を作ろう

マイナンバーカードがあると、オンラインでいろいろな行政手続きができて便利です。

また、健康保険証としての利用(2021年3月予定)や、キャッシュレス決済のポイント還元サー ビス「マイナポイント」も始まり、これからますます便利になります。カードの発行は申請から1か 月程度かかるので、この機会にマイナンバーカードを作りましょう。

# マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!



- カメラで顔写真を撮影。
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ・申請者専用WEBサイトのURLが届いたら 顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



### 🔳 証明用写真機

- **1** タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコード リーダーにかざす。
- ❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

● 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に 撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



役場では、申請にお困りの方のお手伝いをしています。お気軽にご利用ください。

### 受付場所

住民課、分庁総合窓口課

# 持参するもの

- ●申請用顔写真(役場で無料撮影も可能) ●個人番号通知カードまたは通知書
- ●住民基本台帳カード(所持者のみ)
- ●印鑑(認印可)
- ●本人確認書類…運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど

(健康保険証、介護保険証、医療受給者証、学生証などの場合は、2点必要です。)

※待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

# 問い合わせ先

# 住民課

TEL: 0859 - 68 - 3115



